

中四国の生協

地連ニュースレター

2013年5月20日 <第295号>

日本生活協同組合連合会 中四国地連

発行責任者 山崎 若水

四国電力(株)による電気料金値上げ申請に係る公聴会にて 高知、愛媛、徳島の生協連が意見陳述をおこないました。

5月14日(火)9時から、経済産業省の「四国電力(株)による電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会」が高松市で開催されました。意見陳述人数は13人、傍聴者約50人、四国電力(株)から千葉社長含む6人の幹部、「電気料金審査専門委員会」メンバー4人が参加しました。四国の生協からは高知県生協連西岡専務理事、愛媛県生協連本銅専務理事、徳島県生協連阿部会長が陳述人として参加され、消費者は消費税増など重なり二重三重の苦を強いられることや四国電力の消費者への説明不足、世論に反した原発再稼働など様々な論点で意見を述べられました。

その他にも徳島大学教授、弁護士、新日本婦人の会、伊方原発をとめる会など様々な立場の方が意見陳述人として参加し意見を述べました。また、多くの報道関係者が取材に訪れNHKはじめ四国各県テレビ局、地方紙5社、全国紙5社が報道をしました。

[陳述人の主な意見]

- 四国電力は消費者が電力会社を選べないという認識に立って値上げに向けて対応をするべき。全県を回って値上げについて説明をして欲しい。利用する立場の人のことを考えた対応をするよう経産省から指導をしてほしい。
- 効率的な燃料の調達に向けて国が方針を定めるべきと思う。
- マレーシアから調達している燃料費が全日本通関価格より8%高い。調達方法や契約内容を見直して合理化をはかるべき。
- 資産は関連会社のものも含めて評価をするべき。
- 人件費は全国平均ではなく四国の平均を基に試算すべき。高知県の平均賃金が380万円と四国電力の平均賃金は645万円と競争原理の働かない企業としては高すぎる。
- 一般社員の給与をさげるのではなく役職に付いている社員の給与を下げるべき。
- 総括原価方式による原価算定はコスト削減の努力がされにくい。見直して欲しい。
- 出向者の給与を原価に算入するのはおかしい。
- 愛媛新聞2-3月世論調査で県民61.3%が原発に否定的という結果がでたが、それでも原発稼働を前提とした原価算定に疑問を感じる。



公聴会の様子 左側が四国電力役員

- 原発を再稼働するのであれば説明が必要。
- 原発再稼働手続きのなかで、どのように住民の合意形成を図るのか知りたい。
- 公聴会について、電力料金値上げの影響は四国全体に影響をするが高松のみの開催は不平等。香川県以外の意見を無視している。
- 年金 6 万円で生活している知人は会場までの交通費（往復 2 万円）を躊躇し意見陳述をやめた。それでも電力料金の負担は平等にのしかかるのは不公平であり公聴会開催方法について見直してほしい。
- 第一段階料金（120kwhまで）の値上げ幅を抑えたとしているが、120kwh以下で生活はできない。多くの家庭が値上げの影響を受ける第二、第三段階程度の電力を使用している。この夏、120kwh以下で生活する方法を教えてください。
- この暑い四国で7月から値上げをすることが理解できない。電気代を心配し子どもや高齢者が熱中症で倒れたらどうする。憲法で保障される生存権が脅かされる。電気料金値上げは命を奪いかねない危険な行為であることを認識して欲しい。
- 四国電力はお得な深夜料金を有効活用しようと宣伝しオール電化を進めてきた。それにも関わらず深夜料金の値上げ率が他の時間帯と比べて高くなっている。詐欺と言われてもおかしくない。
- 電力料金、円安、消費税増税。消費者は3重苦を味わうこととなる。
- 消費者が複雑な料金制度を理解するのは厳しい。四国電力の方から消費者とコミュニケーションをとり説明をして欲しい。
- 一昨年から四国電力の財務状況は悪化している。この段階で改善策を講じていれば値上げを回避できたのではないか。
- 原発を利用していない沖縄電力は黒字経営している。原発停止に伴う代替燃料費が負担となり赤字となっているという四国電力の説明は成り立たない。
- 消費者への説明不足が指摘されている。社内で消費者視点に立てることができる消費生活アドバイザーのような専門家を育ててほしい。
- 消費者は電気料金値上げ分を直接的に負担するだけではない。電気料金値上げ分を価格に上乗せした商品を購入することで間接的に負担することともなる。消費者は苦しい状況にある。

〔「電気料金審査専門委員会」委員の主な発言〕

公聴会最後には、経産省「電気料金審査専門委員会」から参加していた3人の委員から以下の



高知県生協連西岡専務理事



愛媛県生協連本銅専務理事



徳島県生協連阿部会長

発言がありました。

- 消費者は納得したうえで料金を支払いたいと思っている。それに対し四国電力の説明が十分でない。
- 公聴会に出席し「電気料金審査専門委員会」委員への期待を感じた。四国電力が説明しきれていない部分を委員会で指摘していきたい。
- 円安や消費税アップにより消費者は厳しい情勢下にあることを四国電力は理解をしないといけない。他の電力会社の料金審査をしていた時とは状況が異なることを四国電力は理解すべき。
- 総括原価方式については戦後の電力安定供給を目的につくられた仕組み。経年疲労を起こしている仕組みである。これについて見直すなりして国民の疑問を解消していく必要がある。
- 公益企業の役員としては高額といわれる報酬 3300 万円について、関西電力や九州電力と同水準になるだろう。つまり、国家公務員の管理職クラスの 1800 万円くらいになるだろう。
- 関西電力や九州電力の役員報酬が 2000 万円を切る水準に引き下げられたにも関わらず、まだ、3000 万円を超える報酬を申請するのは理解できない。切り白を残すべく高めに設定したと思われる。切り白を残すべく高めに設定したと思われる。
- 情報公開について四国電力のホームページを使い大分類から小分類へと段階的に情報を検索していけるようにしてもいい。インターネットに慣れない人もいるからそれに頼った情報公開はしていないとのことだが、多くの人がインターネットを使っている現状を認識し対応すべき。
- 深夜電気料金について値上げ率が高いと意見があった。そもそもの深夜電気料金が低いため値上げ率が高くなった。値上げ幅は深夜以外の時間帯と同じ。
- 電気料金に係る公聴会の運営方法は他の公共料金が同様の事態になった際の前例になるため、改善すべき点はした方がいい。
- 再生可能エネルギーを使った発電については電力会社だけに任せるのではなく、経産省や地方自治体がサポートし、地域主体で取り組んでいくことも大切だ。

[公聴会までの主な取組み]

四国の生協・消費者団体では、四国電力（株）から値上げ申請について説明を受け、理解を図りながら、公聴会までの対応について打合せを行いながら取り組みました。

（参加団体：香川県生協連、コープかがわ、徳島県生協連、とくしま生協、愛媛県生協連、コープえひめ、高知県生協連、徳島県消費者協会、香川県消費者団体連絡協議会、コンシューマ 21）

- 4/2（火） ①電気料金値上げ申請に関する四国電力による説明会開催
②あわせて、四国4県生協連・消費者団体打合せ開催
- 4/22（月）①消費者庁消費者団体との意見交換会参加
②消費者庁四国電力料金に関する意見交換会参加
③公聴会及び「国民の声」対応についての打合せ

以上